

計算書類に対する注記 (法人全体)

1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等 旧定額法及び定額法
 - ・リース資産 該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
 支給対象期間に基づき、当期に属する期間分を引当計上している。
2. 法人で採用する退職給付制度
 次の退職制度に加入している。
 - ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
3. 法人が作成する計算関係書類と拠点区分、サービス区分
 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類 (第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表 (第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
 当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 当法人は、1つの拠点しかないので作成していない。
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 当法人は、公益事業を行っていないので作成していない。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 (第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 当法人は、収益事業を行っていないので作成していない。
 - (6) 社会福祉事業における拠点区分別計算書類 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (7) 社会福祉事業における拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (⑩))
 - (8) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア すみれ保育園拠点 (社会福祉事業)
 - 「すみれ保育園」
 - 「本部」

4. 基本財産の増減の内容及び金額
 基本財産の増減内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,841,000			13,841,000
建物	137,081,477		4,342,081	132,739,396
合計	150,922,477		4,342,081	146,580,396

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
6. 担保に供している資産 該当なし
7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	177,073,600	44,334,204	132,739,396
構築物	17,825,800	13,223,692	4,602,108
車両運搬具	4,877,240	4,515,244	361,996
器具及び備品	14,191,695	10,848,093	3,343,602
合計	213,968,335	72,921,233	141,047,102

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
9. 満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
10. 関連当事者との取引の内容 該当なし
11. 重要な偶発債務 該当なし
12. 重要な後発事象 該当なし
13. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし